

平成25年度「奈良モデル」検討会

「奈良モデル」構成業務

進捗状況報告書

平成25年11月18日

A-1 成果確立

①消防の広域化【水平補完】（県：消防救急課）

奈良市・生駒市を除く37市町村の消防業務の一元化を進め、平成26年4月1日に奈良県広域消防組合を設立予定。以降、段階的に実質的な統合を実施し、全国のモデルケースとなる、構成市町村数が全国最多、管轄人口が90万人を超える政令指定都市並みの消防組合が実現予定。

②南和地域の医療提供体制の充実【水平補完】（県：地域医療連携課）

医療機能が低下している3つの救急病院（県立五條病院、国保吉野病院、町立大淀病院）を1つの救急病院（急性期）と2つの地域医療センター（療養期）に役割分担し、医療提供体制を再構築するため、南和地域の12市町村と県が南和広域医療組合を設立。組合では、救急病院（急性期）の建設用地取得や病床区分及び病床数の設定等を実施。今後も引き続き、医療提供体制の再構築に向けた取組を推進し、平成28年度中に組合が3病院を一体的に運営予定。

③林道整備 【垂直補完】（県：森林整備課）

一部技術的に困難な整備については、市町村にかわって県営林道を開設。平成24年度から那知合永井線（十津川村）と川股天辻線（五條市・天川村）の2路線で県営林道の開設に着手。那知合永井線については平成25年6月に開設を完了。川股天辻線については平成25年度も引き続き開設工事進捗中。市町村が実施する補助事業については、引き続き適宜技術的助言を実施。

④道路整備【垂直補完】（県：道路建設課）

宇陀市(うだアニマルパーク進入路整備事業(市道岩室小附線道路改築事業)平成23年度終了)、天理市(国道25号道路改良事業に伴う深江川河川改修事業 平成15年度～25年度)の事業を受託し実施。また、交付金事業などで、道路整備事業を実施する市町村に対し、監督業務として必要な勧告、助言若しくは援助を実施。

⑤消費生活相談窓口【水平補完】（県：消費・生活安全課）

平成20年度末時点で、10町村で相談窓口が未設置であり、週4日以上相談窓口を開設しているのは4市であったが、平成23年度末には4町(平群町・安堵町・三郷町・斑鳩町)による広域連携を含め、県内すべての市町村で有資格者による相談窓口が設置されるとともに、現在、14市町村で週4日以上相談窓口の開設が実現。

⑥世界遺産登録の推進【水平補完】（県：文化振興課）

平成18年10月、第1回世界遺産連絡会議(県、明日香村、橿原市、桜井市)を開催し「飛鳥・藤原」地域の世界遺産登録を目指し、平成19年1月、世界遺産の暫定リストに登載済。

その後、平成19年度に世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会が設立(明日香村・桜井市・橿原市・県)され、引き続き協議会に加え、ワーキング会議(担当課長会議)や専門委員会を開催し議論を深め、世界遺産登録への取組を推進。

⑦情報システム共同化【水平補完】（県：情報システム課）

(1) 県内 7 市町(香芝市・葛城市・川西町・田原本町・上牧町・広陵町・河合町)において、住民情報、税務など 22 業務を共通のデータセンターを利用し、運用サービスも共同アウトソーシングする自治体クラウドが平成 23 年度から順次稼働。(2) 平成 23 年 7 月、野迫川村が御所市に戸籍システムに関する事務を委託することによる共同処理を実施。(3) 平成 24 年 1 月、吉野広域行政組合(構成団体:吉野町、川上村、東吉野村)と上北山村、下北山村、黒滝村及び天川村では、吉野広域行政組合を母体として、戸籍システムの共同化を実施。(4) 平成 25 年 3 月、高取町及び明日香村において戸籍システムの共同化を実施。

①公営スポーツ施設の管理運営【水平補完】（県：スポーツ振興課）

平成 24 年度に策定した「奈良県スポーツ推進計画」に基づき、今後のスポーツ施設のあり方、運営方法等を検討するため、平成 25 年 8 月に県内 39 市町村のスポーツ振興担当課長で構成される「奈良県・市町村スポーツ推進協議会」を設立。まずは、平成 25 年度、全県的な施設等の調査研究を実施し、また、全市町村が平成 25 年度中に設立予定の総合型地域スポーツクラブについても、施設の利用、効率的な施設の管理運営について、検討。

②図書館管理運営【水平補完】（県：県立図書情報館）

貸出レシート広告の共同募集をはじめ、横断検索・相互貸借・物流搬送の仕組み、図書館間の広報連携や情報共有化、図書館職員の研修連携の4つの事業について、仕組みを検討するとともに、一部事業を先行実施。

平成 25 年度からは、実施機関となる奈良県図書館協会「公共図書館部会」が本事業を継承し、一部事業を継続実施するなど、図書館業務を担当する職員目線で使いやすい、効果的な内容を検討。

③土地改良事業【垂直補完】（県：農村振興課）

土地改良事業は、その規模及び技術的難易度に応じて、市町村は、市町村で施行可能な事業のみを担い、市町村が実施できないものは県が担う仕組みとなっており、垂直補完と同等の体制が確立。引き続き、市町村が土地改良事業を実施する場合は、適宜指導・助言等を実施。

なお、農地防災については、ため池の防災対策を進める観点から、国が新たに創設した補助事業を活用し、ため池の耐震調査を平成 24 年度県営で実施。平成 25 年度は市町村が事業主体となり、ため池の耐震調査を順次実施中。

④史跡等整備活用検討【水平補完・権限移譲】（県：文化振興課）

県内の史跡をはじめとする文化遺産を有効に活用し、地域振興や観光振興に資するため、県全体を視野に入れた文化財の発掘、研究、展示など、効果的な整備、活用を推進することが必要。

県では、平成 24 年度から史跡等整備活用補助金を制度化するとともに、補助金の選定審査を行う「史跡等整備活用補助金選定審査会」を核として、市町村企画担当課、市町村文化財担当課、檀考研等が参画する史跡等整備活用会議を設置。研修や意見交換会等において、関係機関の連携のもと、文化財の活用に係る情報共有・スキルアップを通じて効果的な事業策定・実施に必要な視点の形成を促進。具体的には、審査会委員による助言、講演、先進事例研究、ワークショップ等を開催。引き続き、取組を拡充。

⑤地域支援事業【水平補完】（県：長寿社会課）

近隣市町村間の連携推進のため、地域別に地域包括支援センター連絡会(東和(天理市ほか 8 市町)、中和(大和高田市ほか 7 市町)及び南和(五條市ほか 10 町村))を立ち上げ、意見交換や職員研修等を実施。県は、引き続き、これらの地域包括支援センター連絡会の活動を支援。また、県は、健康長寿まちづくり検討会議を新たに立ち上げ、「健康長寿」、「地域包括ケア」のモデル構築に向けた検討を進めており、モデル地区における取組及び他地域への普及を推進。

⑥母子家庭等自立支援【水平補完】（県：こども家庭課）

平成 23 年 3 月に「奈良県ひとり親家庭等の自立支援プラン(第2次)」を策定し、市町村等との役割分担と連携についても明記。市町村は、一次相談窓口として、各種相談への対応や情報提供を行うとともに、給付金の支給やプログラム策定等の自立支援事業を実施。県においては、就業支援に関して奈良県母子家庭等就業・自立支援センター、貸付金等の相談事項に関して福祉事務所等が実施。このように既に役割分担は確立されており、現行の連携体制のもと、今後も引き続き、母子自立支援員に対する研修及び市町村に対して積極的な情報提供を実施。

⑦児童相談【水平補完】（県：こども家庭課）

現在、県内全市町村に「市町村要保護児童対策地域協議会」が設置され、教育機関、医療機関、警察等と連携して地域での児童虐待対応を推進。県は、平成24年度に策定した「市町村要保護児童対策地域協議会実務マニュアル」に基づき、平成25年度、相談対応等のスキルアップを図るため、市町村担当者等を対象とした研修会を実施。

⑧鳥獣被害の防除【水平補完】（県：農業水産振興課）

平成18年度に県全体の鳥獣害対策として、関係各課及び出先機関で構成する「奈良県農林部鳥獣害対策本部」を設置。また各地域連携推進のため、各農林振興事務所に市町村や関係団体で構成する地域本部を設立し、情報交換や講習会、被害防止対策の取組を実施。一方、県は各地域捕獲獣の食肉利用に向けて、「野生獣肉に係る衛生管理ガイドライン(シカ・イノシシ)」を定め、これに基づいて処理・加工施設の建設や衛生的な捕獲獣肉の利用を促進。また、アライグマ対策として、県・19市町村が防除実施計画を策定し、市町村が捕獲・最終処分を行い、県が安楽死措置支援を実施。引き続き、鳥獣被害防止総合対策等の補助事業や県の事業を利用しながら、被害防止に向けて対策を実施。

⑨世界遺産等の保護【水平補完】（県：文化振興課）

平成16年7月7日に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録。当資産は、範囲が広大であるため、保全管理を行うにあたって、地元において保全管理を行う管理団体間の調整・支援が必須。そこで、平成19年3月、世界遺産「吉野・大峯」地域連絡協議会（第1回）を開催。以降毎年度開催し、各団体間での情報共有・意見交換を実施し、保全・管理を推進。

＜参加団体＞修験三本山（醍醐寺・聖護院門跡・金峯山寺）、大峰山寺、三井寺、青岸渡寺、小仲坊、新宮山彦ぐる一ぷ、吉野自然保護官事務所、奈良森林管理事務所、県（自然環境課、文化財保存課、文化振興課）、市町村（五條市、吉野町、黒滝村、天川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村）

⑩職員研修【水平補完】（県：自治研修所）

個々の市町村において独自に行うことが困難かつ非効率である研修については、県内レベルで行うことが望ましいため、奈良県市町村職員研修センターが、県内のすべての市町村職員等を対象として実施。

また、県が実施する職員研修で県・市町村双方の職員に共通する研修テーマに関する科目について、奈良県市町村職員研修センターの協力に基づき、「県・市町村職員合同研修」を実施。引き続き、県と奈良県市町村職員研修センターが協議しながら合同研修を実施。

⑪議会の議員その他非常勤の職員の公務災害【水平補完】（県：市町村振興課）

葛城市・宇陀市・全町村の議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償について、奈良県市町村総合事務組合において、一括して認定等を実施。今後、要望があれば対象団体の拡大について検討。

⑫入札システム【水平補完】（県：公共工事契約課）

県及び3市1町(奈良市・大和郡山市・生駒市・広陵町)においては、システムを共同開発するよりも開発・管理コストの削減につながるASP(アプリケーションサービスプロバイダ:インターネット等を介して利用できるサービス)を利用したシステムを導入済み。県では、市町村の入札契約担当者を対象に、「公共工事契約業務連絡協議会」にて入札システムの概要や県・市町村の実施状況を説明し、ASPを利用したシステム導入普及を推奨。

⑬積算システム【水平補完】（県：技術管理課）

平成19年度、県が開発したシステムを22市町村が導入し、導入市町村で「奈良県市町村積算データ協議会」を設置し、システム維持管理費用を共同負担。現行システムの運用期限(平成29年度)以降のあり方について、今後、県と市町村との共同運用を含めた検討を実施。

⑭町又は字の区域変更等【権限移譲】（県：市町村振興課）

新たに生じた土地の確認に係る事務について、「奈良県事務処理の特例に関する条例」により8団体(大和高田市・天理市・橿原市・宇陀市・三郷町・曾爾村・御杖村・高取町)へ権限移譲済み。また、町又は字の区域の変更等については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)に基づき平成24年度から市町村において処理。

⑮財産区の運営【権限移譲】（県：市町村振興課）

財産区議会の設置・改廃条例の提案権について、「奈良県事務処理の特例に関する条例」により6団体(天理市・橿原市・香芝市・宇陀市・御杖村・高取町)へ権限移譲済み。また、財産区財産処分等の協議については、「地方自治法の一部を改正する法律」に基づき市町村から県に対する協議義務を廃止。(H23.5.2)

⑩学校アドバイザーチーム運営【権限移譲】（県：教育研究所）

県教育委員会では平成 18 年度から、県内の各学校を訪問して学校改善の方向性や具体的方策を示していく学校教育アドバイザーチームを設置。学校訪問は、1 校につき、教育研究所の参与・研究指導主事等 5 名程度で実施。

小・中学校については、詳細に学校の状況を把握している市町村教育委員会が直接的に助言・支援することがより有効であると考え、県教育委員会は、平成 25 年度モデル事業として、「学校訪問」システム調査・研究事業を立ち上げ、5 市（大和郡山市・天理市・大和高田市・香芝市・五條市）において、市教育委員会が主体となって学校訪問を実施。平成 26 年 2 月下旬に各市町村教育委員会の学校評価担当者を集め、「『学校訪問』システム調査・研究事業報告会」を開催し、他の市町村教育委員会に対しても学校訪問の実施を推奨するとともに、市町村教育委員会による学校訪問を支援するため、平成 25 年度中に「学校経営診断マニュアル（仮称）」を作成する予定。

B 重点事業

①市町村税の税込強化

【水平補完】(県:市町村振興課・税務課)

【平成25年10月現在までの取組み状況】

○2市エリア(大和高田市・香芝市)

平成 26 年度からの市税共同徴収実施に向け、共同徴収の対象とする大口・困難案件の内容精査、実施体制等について2市と協議。

○5町エリア(田原本町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)

各町の徴収実務担当者が徴収困難となっている事例を持ち寄り、対応を協議。
協議した事例を持ち帰り、滞納整理を実施。



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

○2市エリア(大和高田市・香芝市)

現在、高田県税事務所の助言を得ながら、滞納整理を強化中。2市間相互での徴税職員の併任により、共同徴収実施体制を整備。

○5町エリア(田原本町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)

事例研究を通じた滞納整理の実践により、5町での滞納整理ノウハウを共有。

②市町村の国民健康保険のあり方について

【水平補完・垂直補完】(県:保険指導課)

【平成25年10月現在までの取組み状況】

〔平成25年4月 奈良県・市町村長サミット〕

- 平成27年度から広域連合を設立し、統一保険料により県単位での保険運営を目指す。

〔直近の国の動向〕

- 平成25年8月21日、社会保障制度改革推進法の規定に基づく「法制上の措置」の骨子を閣議決定。

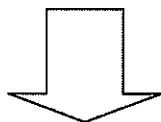
- ・ 国保の運營業務について、財政運営を始めとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収・保健事業の実施等に関する市町村の積極的な役割分担が果たされるよう、県・市町村で適切に役割分担するために必要な措置を平成29年度までに講ずる。

〔今後の取組方向に係る検討〕

- 国の動向を踏まえ、今後の取組方向を検討するに当たって、市町村長の意向を確認するためアンケート調査を実施。

《調査項目》

- ・ 国保広域連合の設立について(平成27年度を目途)
- ・ 平成27年度からの市町村国保の保険料の統一(標準化)について
- ・ 平成27年度の市町村国保の県単位化に向けた協議会の設置について



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

- 平成29年度から都道府県が保険者になる制度改革が見込まれることから、広域連合の設立については見送る。
- 国に先行し、平成27年度から保険料の統一(標準化)に向けた検討を継続し、知事・市町村長による協議会の設置を目指す。

③救急医療体制の確保(南和地域)

【水平補完】(市町村:大淀町)

【平成25年10月現在までの取組み状況】

[H24(作業部会2回開催)]

- ◆現 状 ①南部では村営診療所が一次救急医療の役割を担っている。
- ②南部では県外(和歌山県、三重県)の病院が救急患者を受入
- ③市町村単独で一次救急医療の確保(応急診療所の運営)は困難
- ◆方向性①実現(持続)可能な一次救急医療体制の検討
- ②一次救急の需要(患者数)と供給(医師等、医療スタッフ)の分析

[H25(作業部会1回開催)]

- ◆検討事項 直近のデータに基づく一次救急の需要(患者数)推計と分析



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

住民が利用する場合の利便性、診療従事者のアクセス面を考慮しながら、下記事項を整理し、団体間(市町村、医師会等)の合意を図る。

- ✚ 開設時期(例:南和の救急病院開院時期)
- ✚ 実施主体(例:1市3町8村)
- ✚ 運営主体(例:地区医師会共同、個別)
- ✚ 設置場所(例:センター方式、複数設置、在宅当番医等)
- ✚ 診療内容(例:診療科、診療日、診療時間帯等)
- ✚ 負担割合(例:患者数割、距離割、均等割等)

【平成25年10月現在までの取組み状況】

・平成23年12月に県域水道ビジョンを策定。

(着眼点 ①水源の適正利用、②施設投資の最適化、③業務の効率化)

《県域水道エリア》県営水道を軸とした垂直連携と将来的な水道一元化

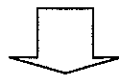
・上記①・②の観点からの県営水道料金の値下げ(平成25年4月から)。

・経営シミュレーションによる水源選択(自己水 or 県営水道受水)協議。

(平成24年10月広陵町が県営水道受水100%に転換)

・平成25年5月、中和10市町村と県で県域水道ファシリティマネジメント懇話会を設置。作業部会において、業務共同化を検討。

・26年度からの検針・滞納整理業務の共同アウトソーシングの実施に向け検討中。



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

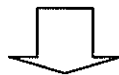
・検針・滞納整理業務共同アウトソーシングに係る入札・契約を実施。

・包括業務委託等さらなる業務共同化に向け、作業部会において検討。

・垂直連携による施設投資最適化のため、県営水道への転換協議を進めるとともに、県営水道からの直結配水を検討。

【平成25年10月現在までの取組み状況】

1. 奈良県・市町村長サミット奈良モデル検討会(H22～H23)
「安定的な一般廃棄物処理の継続」をテーマに、廃棄物対策について県と市町村の連携・協働による取組の効果や必要性を共有。
2. 新奈良県廃棄物処理計画に奈良モデル・プロジェクトを位置付け(H24)
 - ①一般廃棄物処理の広域化、②災害廃棄物処理対策の推進、
 - ③廃棄物の減量化・再生利用の推進、④不法投棄・使用済家電等対策の強化
3. 個別プロジェクトの推進
 - 【H24】 ○広域化：関係市町村の意向を踏まえ、首長ヒアリング、検討会議等の実施
○不法投棄等対策：県使用済家電等対策連絡会の設置・運営(H24.7～)
・県内4ブロックの検討・推進体制
・実態調査(市町村：現地調査、県：とりまとめ)
 - 【H25】 ○循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト会議」の設置・運営(H25.5～)
・プロジェクト推進のための現状・課題等の情報共有、取組方針等の検討
○不法投棄等対策：実態調査データベース化による情報共有、対策検討。
使用済家電等対策強化のための立入調査マニュアルの作成・共有化。
啓発データ共有による効果・効率的広報の実施(県がコンテンツ調整)。



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト会議」により全体的な情報共有を図りながら、個別プロジェクトの具現化を促進。

- ① 広域化：引き続き、関係市町村の意向を踏まえ、連携・協働により促進。(県は、関係市町村が見通しを立てるための基礎的な調査や基本的な考え方を合意・共有するための場の設定などを支援)
- ② 災害廃棄物処理対策：大規模災害時の廃棄物処理計画を策定。広域処理の観点から市町村との連携により県が全県・広域計画をとりまとめ、それをもとに、各市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援する。
- ③ 減量化・再生利用：市町村毎に個別ワーキング(県・市町村担当)を実施、現状・課題を洗い出し、先進事例なども参考にしながら、広域及び効果・効率的な事業規模やシステム構築の観点から、奈良モデルによる実証・モデル事業の構築を目指す。
- ④ 不法投棄等対策：使用済家電対策について、実態調査等をもとに国・県・市町村合同チームによる県内事業所への一斉立入指導(近畿で初めて)を実施(25.11)。この立入調査により問題点を洗い出し、今後の対策を検討・実施。
不法投棄対策についても、実態調査を踏まえ、県(産廃)と市町村(一廃)が連携して重点的に取組む広域エリア等(路線や河川など)を検討・共有化、地域住民等の協働参加を含めた対策強化を検討・推進。

【平成25年10月現在までの取組み状況】

平成 22 年度 橋梁点検、計画策定を垂直補完により実施。

平成 25 年度 全ての市町村で橋梁長寿命化修繕計画の策定が完了。

トンネル点検についても垂直補完を実施。

7 月 奈良モデル検討会作業部会を開催

- ・ 県による補修工事の受託発注
- ・ 市町村職員を土木事務所に受け入れ、工事の実践を通じた人材育成など技術的支援のあり方を検討。

9 月 田原本町の橋梁修繕工事について、基本協定を締結。

現在までに計 2 回の奈良モデル検討会作業部会を開催し、各市町村と意見交換を実施。



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

各市町村の現状及びニーズを踏まえ、有効な支援方策を検討。

【市町村に対するメリット】

・ 県に職員を派遣してもらうことにより、公共事業の予算・計画・発注手続き・現場業務等についてスキルアップが可能。

・ 小規模な橋梁補修工事を県でまとめることにより、入札不調のリスク軽減やスケールメリットによる市町村の財政負担の軽減。

⑦市町村公営住宅等の管理の共同化

【水平補完・垂直補完】(県:住宅課)

【平成25年10月現在までの取組み状況】

○これまでの取組みについては、関係市町村から概ね評価を頂いているところであり、継続的に議論してほしいという声がほとんどである。

○昨年度から、特に家賃の滞納者への対応やその処理方法等について意見交換を重ねてきている。奈良県・市町村長サミットにおいて、家賃収納率の県内市町村の順位を公表。

○県住宅課に対する家賃滞納者への対応を中心とした質疑が増えるなど、管理等の適正化に向けた動きが出てきている。

○市町村公営住宅の実態把握をするため、さらには具体的な議論を進めるために、市町村の協力を得て、団地内環境、住戸の状況などを含む市町村公営住宅の団地カルテを作成。



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

○市町村公営住宅等の管理等の課題について、関係市町村に特に議論すべき課題について照会し、それらのテーマについて重点的に議論を進める。

○但し、関係市町村の管理戸数、執行体制、家賃滞納者への対応などに差が大きく、一律にマニュアル等で対処できるものではないことも明らかになってきた。

○これまでの議論で、市町村公営住宅等の管理の適正化の取組みについては、様々な課題があり、情報の共有化、様々な取扱いの共有化・共通化などを目指して、継続的に議論を進めていく必要がある。

特に

◇家賃の滞納者への対応

／督促状の送付、連帯保証人への通知、法的措置移行への通知

◇住宅の修繕の範囲の明確化

【平成25年10月現在までの取組み状況】

《現状把握》

- 県内の路線バス・コミュニティバス・送迎バスの全路線を調査
 - ・ルート、ダイヤ、運賃、利用状況、財政状況、経営状況 など
- 市町村・交通事業者を対象とした調査票に基づく調査
 - ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現に向けた意識調査

《整理分析》

- 現状把握の結果を整理・分析するためのフォーマットの作成
- 現状とトレンドを整理
- 路線毎の経営状況、利用状況などを類型化し、分析

《問題点の整理と課題の抽出》

- 現状の地域公共交通から、問題点を整理
 - ・運行ルート、運行方式、利用状況、経営状況 など
- 整理した問題点から課題を抽出し類型化（標準化）

《維持確保の方向性及び改善方策の検討》

- 現状と課題を踏まえた路線・系統の方向性の仕分け
 - ・維持、廃止、条件付き（廃止）
- 仕分けた方向性に応じた、対応策及びその条件を整理
 - ・補助を出す、他部局との連携、運行ルートの変更、運行方式の変更 など



【今後の取組み予定・目指すべき方向性】

《今後の取組予定》

「奈良県地域交通改善協議会」(構成:知事(会長)、市町村長、交通事業者等)において、新たな交通サービス体系についての合意を図り、県および市町村の平成26年度予算に反映。

《目指すべき方向性》

県、市町村、交通事業者による新たな交通サービスの実現

C 通常業務内での連携

①税外未収入金対策【水平補完】（県：市町村振興課・行政経営課）

未収金対策の一環として、県では未収金を有する関係所属等で構成する未収金対策推進連絡会議を設置するほか、税外債権の回収に向けたスキルアップを図る講習会や法律相談を実施するなど、有効な未収金対策を推進。今後は市町村職員も参加できる講習会の開催や、未収金の回収業務に携わる所属において、蓄積したノウハウを市町村へ直接提供するなど、効果的・効率的な税外未収金対策への取組を推進。

②介護保険制度【水平補完】（県：長寿社会課）

介護保険は高齢者の日常生活圏域を踏まえ、地域においてその実情に応じたサービス提供が重要であることから、近隣の市町村同士での連携が望ましい。このことから、平成 24 年度より大淀町が事務局となり、南和協議会（吉野郡十五條市）において介護保険の広域化や給付の適正化に関する勉強会を開催しており、県がこれに対する支援を実施。

なお、要介護区分の認定審査に関する事務については、7 エリア 33 市町村が認定審査会を共同で設置。また、介護保険制度の適正な実施を目的に、県・市町村のそれぞれの役割分担のもと、県では事務を適切に行えるよう、介護認定業務に携わる調査員等を対象とした研修や市町村職員を対象とした初任者研修を実施。今後も県では研修実施や情報提供等により引き続き市町村を支援。

③斎場管理運営【水平補完】（県：消費・生活安全課）

火葬場の経営許可等については、全市町村へ権限移譲済み。火葬場等の設置の無いまたは火葬場に設置されている炉が少なく、受け入れ体制が十分でない市町村において、既に近隣市町村で共同火葬場を設け、管理運営を行っている例を参考に、設置や体制強化を検討してもらえるよう情報を提供。

④野外活動センター【水平補完】（県：青少年・生涯学習課）

県の野外活動センターが実施するリーダー育成研修への市町村施設職員の参加や、県の野外活動センターと市町村施設が共同して事業を実施する方法の検討などにより事業実施における施設間の連携・交流を図ることで、各施設における活動プログラムの充実、職員のスキルアップを推進。

⑤浄化槽の整備、維持管理【水平補完】（県：環境政策課）

浄化槽法に基づく設置等の届出受理等の事務について、生駒市、御杖村、曾爾村へ権限移譲済み。今後、権限移譲の先行事例を参考として、権限移譲された場合の浄化槽法に基づく設置等の届出受理等の事務を効率的に行える方法について、検討。また、浄化槽法の権限移譲後に市町村間で情報交換が行えるような体制づくりを推進。

⑥観光施設等の管理【水平補完】（県：観光振興課）

運営方法については、コスト面では外部委託により効率化が進んでいることから、今後、機能面でまほろばキッチン案内所をはじめ県内にある観光案内所との統合を図り、魅力の高い観光資源について連携しながら情報発信していくことで、観光客の利便性を向上し、幅広い集客を推進。

⑦美術館・博物館・資料館の管理運営

⑧文化施設（美術館・博物館・資料館以外）の管理運営

【水平補完】（県：文化振興課）

県では、文化施設等研修会（県内の文化の熱を高めるため、文化事業の核となる文化施設の館長や担当者等を対象とした研修会）の実施や、文化施設総覧の作成など県内の文化芸術活動の振興を推進。平成 26 年度末を目途に「文化振興ビジョン」を策定予定。今後、県内の文化施設等が文化芸術活動の拠点施設としての的確な役割を担えるよう、市町村との連携を視野に入れながら、あり方を検討。

⑨庁舎等修繕【水平補完・垂直補完】（営繕課）

県及び県内各市町村ごとに庁舎等の改修・修繕の時期が異なり、優先度の捉え方にも差異があることから、統一的な工事発注を行うことは困難であることから、県では市町村からの相談に対して個別に対応し、技術的な支援を実施することで、垂直補完的役割を発揮。また、市町村を対象に修繕の必要性など保全に関する説明会や、修繕計画立案のための資産データベース及び中長期整備計画の作成にかかる研修会を実施。県全体でのファシリティマネジメントにおける長寿命化の推進を視野に入れながら、引き続き市町村からの相談に対応し、説明会等を実施。

⑩特別保育【水平補完】（県：子育て支援課）

病児・病後児保育事業において、2 エリア（大和郡山市・天理市・川西町・田原本町／大淀町・下市町）で協定書を結び広域連携を実施。県では、各市町村の負担が適正なものとなるよう、市町村からの申し出に応じ調整。また、平成 25 年度各市町村の状況について実態調査を行い、各市町村へ情報提供を行う。

⑪女性相談・保護【水平補完】（県：こども家庭課）

平成 25 年 3 月に「奈良県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 3 次）」を策定し、市町村との連携強化、役割分担についても明記。県は、相談窓口の設置促進、相談業務の充実や福祉制度利用に係る「手続一元化」の促進プログラムの充実などを推進。今後、連携体制の確立に向け、市町村担当者を対象とした研修を開催し、相談窓口業務の充実を図るなど、市町村との連携強化を推進。

⑫教育委員会の広域的な業務連携【水平補完】（県：市町村振興課）

川西町・三宅町での指導主事の共同設置、曾爾村・御杖村での文化鑑賞事業の共同実施、吉野地域での非常勤講師リストの更新・情報提供などの事業が連携済み。今後、教育委員会事務局の共同設置等のニーズが生じた地域において、連携のあり方を検討。

⑬文書管理【水平補完】（県：総務課・県立図書情報館）

県が保有する行政文書については、奈良県行政文書管理規則及び同規程等に基づき保存期間を設定し、保存しており、保存期間満了後、歴史資料として価値を有すると判断された文書等は、本県の公文書館機能を担う図書情報館において整理、保存している状況。

より多くの市町村においても、適切な文書管理ができるよう、保存期間満了に至るまでの行政文書の管理方法や、保存期間満了後の歴史資料として重要な文書等の整理と保存の方法について、市町村からの要請に応じた助言や情報共有を実施。

⑭職員採用【水平補完】（県：人事課・人事委員会事務局）

職員採用については、平成 22 年度、23 年度に奈良県職員・奈良県警察官採用説明会において志望する市町村の説明ブースを設置。今後、過年度と同様に、県内市町村との共同開催を検討。また、高い専門性や豊富な経験が必要とされる職種については、今後とも県退職者人材バンクの積極的な活用を促進。

⑮監査委員・監査委員事務局【水平補完】（県：市町村振興課）

平成 22 年度、県が監査の標準的な手順書を策定し、あるべき監査のレベルを提示。また、県、都市監査委員会(県内 12 市で構成)及び町村議会議長会が市町村の監査委員・監査担当職員に向けて研修会を開催し、内部監査を充実。引き続き、市町村の監査機能の充実を図るため、定期的に研修会を実施するとともに、国の「地方公共団体の監査制度に関する研究会」報告書(平成 25 年 4 月 19 日公表)を踏まえ、共同設置の調査・研究を実施。

⑩地理情報システム共有化【水平補完・垂直補完】（県：技術管理課）

グーグルや国土地理院の地図を利用して情報を共有することにより、システム共有化と同等の効果を発揮することが可能であり、今後も引き続き情報共有化の検討を継続。具体的には、市町村担当者との測量担当者会議の実施のほか、県と国土地理院との協定「地理空間情報の利活用に関する協定」の締結（平成 24 年 5 月）を機に、地理空間情報の利活用に関する講演会を実施し、市町村職員の参加を薦めるなど、地理空間情報の利活用促進に関する連携を推進。

⑪基幹統計調査【権限移譲】（県：統計課）

国においては、地域単位での民間事業者の活用の可能性を検討する方針であるが、民間事業者への委託については、国庫委託費の制限、民間事業者の不在等の諸課題により、困難な状況であるため、市町村への権限移譲を未実施。現在、市町村からの特段の要請がないものの、平成 26 年度、国において見直しされる計画に基づき、引き続き法定受託事務を実施していく中で、必要に応じて検討。

◆各市町村単独で取組を実施するほうが効果的と思われる業務

⑱農業集落排水【水平補完】（県：農村振興課）

平成 26 年度に、本県で計画された農業集落排水事業が全ての地区で完了し、新規事業は実施予定なし。現在、農業集落排水事業の実施市町村は 6 市町村(奈良市・天理市・五條市・山添村・平群町・吉野町)で、これらの 6 市町村間で連携するより、各市町村がそれぞれの下水道部局や水道部局と連携することが効果的であると考えられ、その方向での検討が必要。

⑲公園維持・管理（都市公園、運動公園、児童公園）

【水平補完】（県：公園緑地課）

市町村には児童公園や運動公園などさまざまな規模の公園があり、その維持・管理については、その規模や地域性に応じて、直営で管理する以外に、近隣自治会、シルバー人材センターや建設業者に委託したり、指定管理者を導入したり多様な主体が関与している実態があることから、市町村間連携の必要性は乏しくなっている状況。ただし、引き続き、公園整備の相談や助言、維持・管理の相談や支援及びこれらに関する市町村間の連携を実施。

⑳学校給食【水平補完】（県：保健体育課）

調理開始から2時間以内に給食を提供するよう努めなければならないこと、地域ごとの食育を進める独自性があること等の面から学校給食における市町村間連携の必要性は乏しくなっている状況。ただし、学校給食の未導入市町村については、市町村単位で導入に向けて検討中。また、県では各市町村から学校給食施設の新設・増改築にかかる相談に適宜対応。

㉑公用車管理【水平補完】（県：管財課）

複数市町村での公用車管理については、公用車保有・管理手段(購入・リース等)の選択が各市町村の財政状況や更新サイクルなどの事情により異なる上、公用車の外装や装備等が市町村の独自性や地域の地理的条件に左右されるため、同一タイプの車種を一括調達することが困難であり、そもそも共同調達自体が困難であり価格の低減も期待しにくい。よって、複数市町村での公用車管理は、水平補完になじまない。

なお、公用車の保有手段については、既に奈良市や大和郡山市で一部リースの導入など独自の取り組みを先行させており、同様の取り組みを市町村単位で進めることを推奨。